

益田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

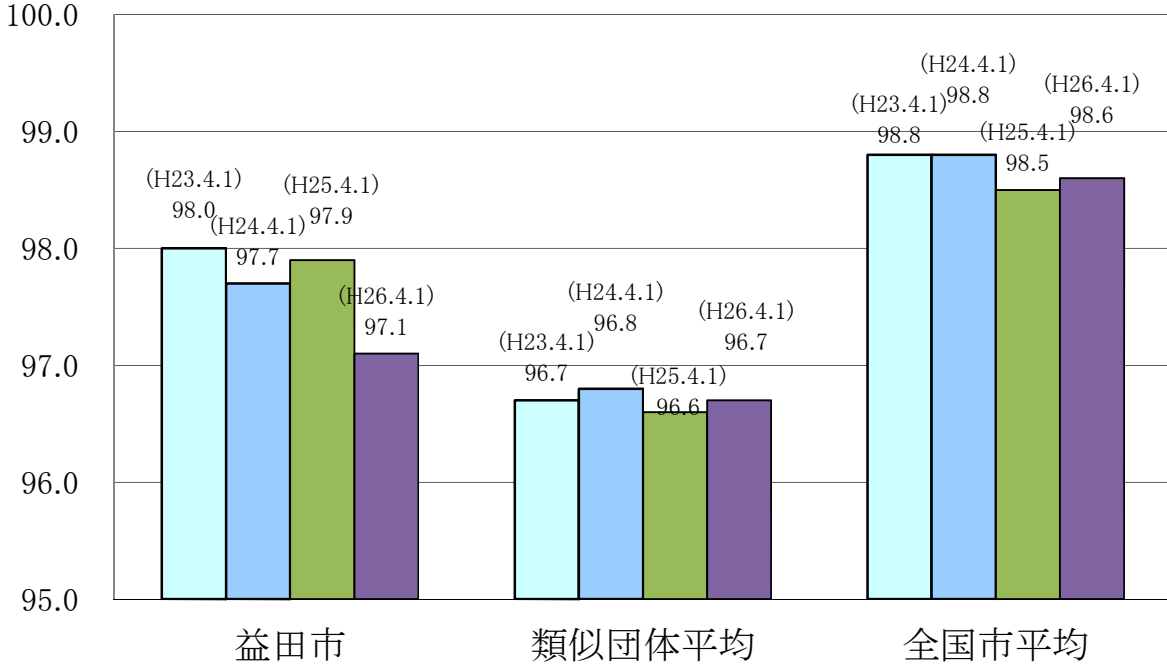
区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H24年度の人件費率
H25年度	人 49,846	千円 27,073,777	千円 699,219	千円 3,758,777	% 13.9	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	千円	千円
H25年度	人 372	千円 1,461,711	千円 294,104	千円 536,580	千円 2,292,395	千円 6,162	千円 5,607

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合は、その理由))

(給与表の改定実施時期)

(未実施の理由)

独自の給与カットを継続しているため。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準と同様の率に引き上げ予定。

(実施時期)

平成28年1月1日実施予定。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年1月1日実施予定)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
益田市	42.7 歳	323,431 円	387,508 円	329,102 円
島根県	44.3 歳	338,098 円	414,558 円	364,575 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,475 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
益田市	50.3 歳	38 人	349,993 円	376,384 円	362,677 円
うち清掃職員	48.8 歳	6 人	367,187 円	395,517 円	378,770 円
うち給食調理員	49.8 歳	13 人	356,693 円	381,275 円	370,232 円
うち運転手	59.9 歳	2 人	327,595 円	362,749 円	334,095 円
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うちその他の技能労務職	49.9 歳	16 人	338,605 円	364,454 円	351,761 円
島根県	58.8 歳	20 人	383,373 円	432,790 円	396,618 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円

(注)1 「平均給料月額」とは、H26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該個所を「アスタリスク(*)」としています。

(2) 職員の初任給の状況（H26年4月1日現在）

区 分		益 田 市	島 根 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	171,890 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,847 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	152,325 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（H26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,607 円	352,061 円	376,267 円	398,092 円
	高 校 卒	247,614 円	320,906 円	370,564 円	383,225 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	355,820 円	— 円	— 円

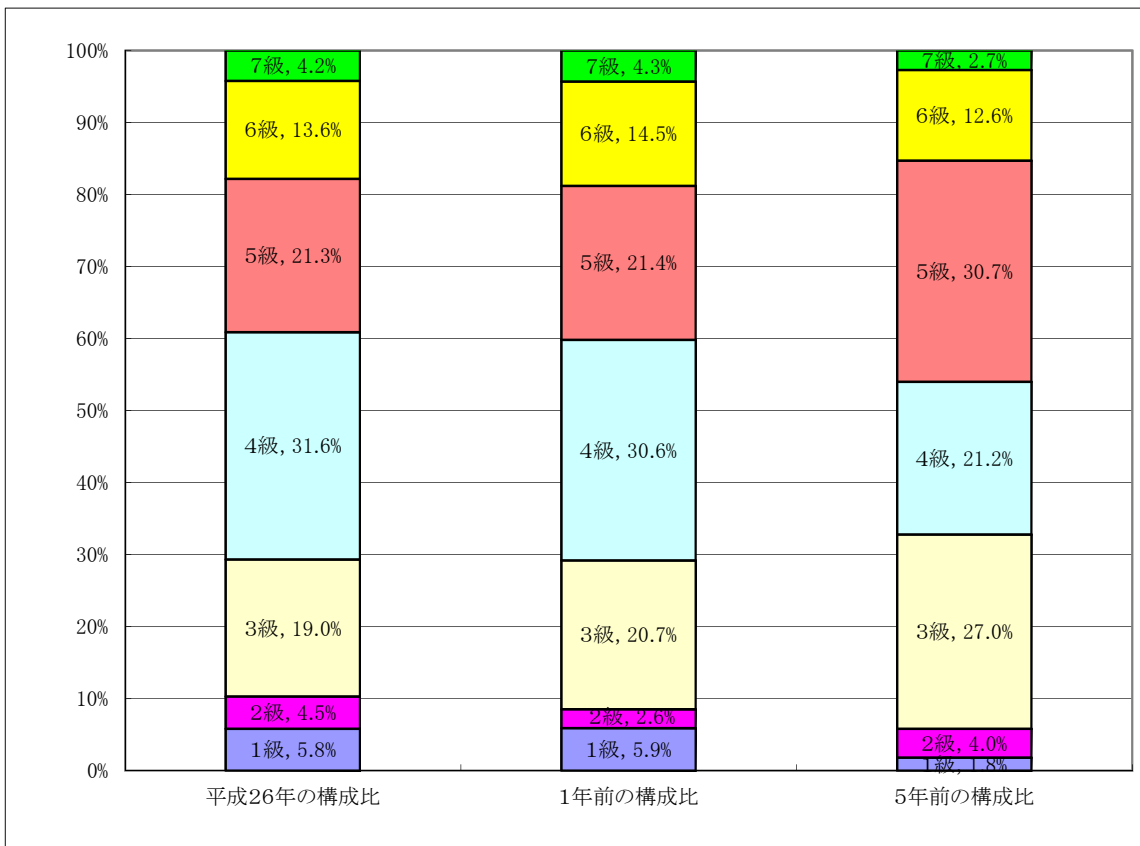
(注) 当該階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層を含めた平均額である。なお、近似の階層にも該当がない場合は—印で示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（H26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	18人	5.8%	135,600円	243,700円
2 級	副主任主事	14人	4.5%	185,800円	307,800円
3 級	主任主事	59人	19.0%	222,900円	354,700円
4 級	係長	98人	31.6%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐	66人	21.3%	289,200円	400,600円
6 級	課長	42人	13.6%	320,600円	422,600円
7 級	部長	13人	4.2%	366,200円	456,200円

(注)1 益田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に全職員に対し勤務成績に応じて昇給。
昇給は、その職員の職務を監督する地位のある者の証明を得て行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

益 田 市		島 根 県		国	
1人当たり平均支給額(H25年度)		1人当たり平均支給額(H25年度)		—	
1,442 千円		1,471 千円			
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.40 月分	1.30 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.70)月分	(1.25)月分	(0.70)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～10%	役職加算	5～20%	役職加算	5～20%
管理職加算	15%	管理職加算	15～25%	管理職加算	15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

現行の勤務評定制度に基づき反映している。今後は、現在試行中の人事評価制度を踏まえ、反映していく予定である。

(2) 退職手当（H26年4月1日現在）

益 田 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	該当なし	24,882 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(H25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数		—	
(ラスパイレース指数)		(—)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (H26年4月1日現在)

支給実績(H25年度決算)		2,427 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		21,104 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)		26.7 %		
手当の種類(手当数)		19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対 する支給単価
徴収業務手当	税務	職員が在勤庁を離れて関係者と 面接し、徴収業務に従事した日	252 千円	日額150円
災害査定測量業務手当	維持管理	職員が災害査定のために測量業 務等に従事した日	1 千円	日額120円
災害応急業務手当	維持管理	災害対策本部が設置された場合 において、職員が災害状況の巡 回監視に従事した日	14 千円	(日中) 日額480円 (夜間) 日額720円
災害応急業務手当	維持管理	災害対策本部が設置された場合 において、職員が応急作業等に 従事した日	69 千円	(日中) 日額730円 (夜間) 日額1,090円
保健衛生業務手当	環境衛生	職員が感染症患者、伝染病患者 等の在宅訪問指導業務等に従 事した日	0 千円	日額250円
ごみ収集手当	環境衛生	職員がごみ収集業務に従事した 日	462 千円	日額280円
防疫業務手当	環境衛生	職員が消毒作業又は溝土覆土 業務に従事した日	72 千円	日額280円
鳥獣死骸処理業務手当	環境衛生	職員が犬、猫等の死骸処理業務 に従事したとき	35 千円	1件200円
し渣処分運搬業務手当	下水道	職員が農業集落排水施設のし渣 処分運搬業務に従事した日	11 千円	日額200円
し尿処理場槽内等 特別清掃業務手当	久城が浜センター	職員がし尿処理場の槽内の配管 等の清掃業務に従事した日	935 千円	日額2,900円
行旅死亡人等取扱 業務手当	生活福祉	職員が行旅死亡人等の取扱業 務に従事したとき	0 千円	1件2,000円
福祉外勤業務手当	生活福祉	生活福祉課生活福祉係の職員 が関係者との面接のため外勤業 務に従事した日	120 千円	日額150円
危険作業業務手当	維持管理	職員が2m以上の高所作業、法面 等での作業、有害物取扱作業、 過熱処理給食台車運搬作業又 はチェーンソー、草刈機その他 電動工具の使用等の業務に従 事した日	428 千円	日額120円
除雪業務手当	維持管理	職員が市道等の除雪業務に従 事した日	17 千円	日額600円
鳥獣対応業務手当	農業振興	職員が鳥インフルエンザ現場作 業、熊対策現場作業、野犬対策 現場作業、蜂の駆除作業業務等 に従事した日	0 千円	日額500円
発掘調査業務手当	文化財	職員が発掘調査業務に従事した 日	11 千円	日額150円
坑内発掘調査業務手当	文化財	職員が横穴、縦穴又は洞窟等の 坑内調査業務に従事した日	0 千円	日額560円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H25年度決算)	159,169 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	387 千円
支給実績 (H24年度決算)	154,520 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H24年度決算)	329 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (H26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円	同	同	54,062 千円	218,874 円
	②配偶者以外の扶養親族6,500円				
	③配偶者のない職員の場合の扶養親族11,000円				
	④扶養親族のうち満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算				
住居手当	①借家居住者27,000円を限度	同	同	22,221 千円	255,414 円
通勤手当	①交通機関利用者 2km以上月額運賃45,000円以下は全額45,000円を超えるものは超える額の60%を加算した額	異	異	42,616 千円	144,461 円
	②交通用具利用者 2km以上通勤距離により、5,300円～39,000円				
管理職手当	部長53,000円/月 次長48,000円/月 課長42,000円/月	異	異	33,648 千円	525,750 円
管理職特別勤務手当	1回につき4,000円～6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円～9,000円	同	同	1,393 千円	22,111 円

5 特別職の報酬等の状況 (H26年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市長	550,550 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(786,500 円)	989,000 円 / 259,000 円		
報酬	副市長	523,200 円	816,000 円 / 483,000 円	
	(654,000 円)			
報 酬	議長	389,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	329,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	303,500 円	450,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(H25年度支給割合) 2.55 月分		
	副市長	(H25年度支給割合) 2.55 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 1年につき給料月額100分の500を支給	(1期の手当額) 15,730,000	(支給時期) 任期終了後
	副市長	1年につき給料月額100分の300を支給	7,848,000	任期終了後
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

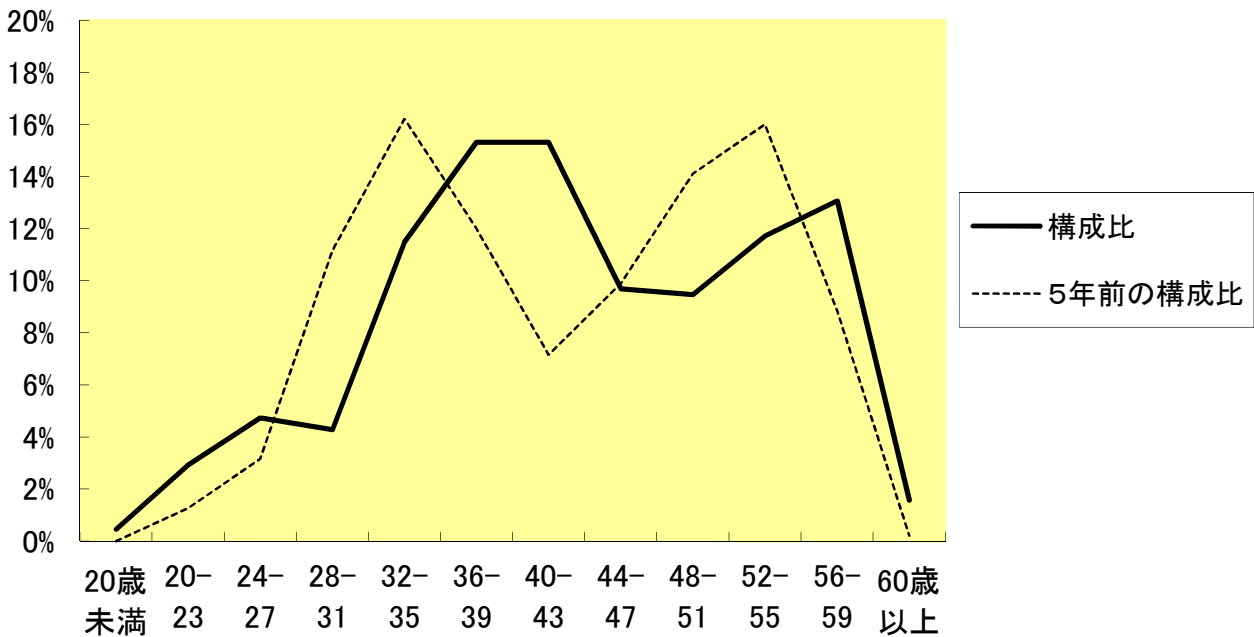
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	311	316	5	福祉医療体制の充実
	計	311	316	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)
	教育部門	61	63	2	業務統合
	消防部門				
	小計	372	379	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)
公営企業等部門		65	65	0	
	小計	65	65	0	
合計		437 [492]	444 [492]	7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.07 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	21人	19人	51人	68人	68人	43人	42人	52人	58人	7人	444人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	341	339	324	311	311	316	▲25 (▲7.3)
教育	64	59	60	59	61	63	▲1 (▲1.6)
公営企業	71	66	67	65	65	65	▲6 (▲8.5)
計	476	464	451	435	437	444	▲32 (▲6.7)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H24年度の総費用に占 める職員給与費比率
H25年度	千円 828,935	千円 44,490	千円 152,528	% 18.4	% 18.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25年度	人 24	千円 100,079	千円 15,794	千円 36,655	千円 152,528	千円 6,355	千円 6,862

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

減額措置

現在、職員の給与については、益田市水道事業職員給与の特例に関する規程（平成25年益田市水道事業管理規程第1号）に基づき平成26年3月31日までの間、次のとおり減額措置を行っている。

区分	給料月額に対する割合
管理職手当の支給を受ける職員	5.0%
上記以外の職員	1.0～3.0%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企 業	46.7 歳	357,101 円	529,611 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業		一般行政職	
1人当たり平均支給額(H25年度) 1,527 千円		1人当たり平均支給額(H25年度) 1,442 千円	
(H25年度支給割合)		(H25年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.70)月分	期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10% 管理職加算 15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（H26年4月1日現在）

企 業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例処置		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	該当なし	24,882 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当 (H26年 4月 1日現在)

支給実績(H25年度決算)		236 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H25年度決算)		9,842 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H25年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		(5)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険物取扱手当	全員	水質検査作業等で、塩酸、硫酸等の危険科学物質の取扱いに従事した日	日額 500円
緊急業務作業手当	全員	勤務時間外において、業務上の必要性のために緊急に呼出しを受け、復旧作業等従事した日	日中 730円 夜間 1,090円
徴収業務手当	全員	職員が在勤庁を離れて関係者と面接し、徴収業務又は停水業務に従事した日	日額 150円
塩素取扱手当	全員	職員が塩素を注入、抜き取り等の作業に従事したとき	1回 250円
危険作業業務手当	全員	高所作業、危険個所での作業、チェーンソー、草刈機等を使用する作業に従事した日	日額 120円

備考

- 1 緊急業務作業手当の項中、「日中」とは日出時から日没時までの間をいい、「夜間」とは日没時から日出時までの間をいう。
- 2 日中から夜間にかけて、又は夜間から日中にかけての業務は、夜間の手当を支給する。

エ 時間外勤務手当 (H26年 4月 1日現在)

支給実績 (H 25 年 度 決 算)	6,170 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H 25 年 度 決 算)	257 千円
支給実績 (H 24 年 度 決 算)	5,156 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H 24 年 度 決 算)	215 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他手当 (H26年 4月 1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円	同		2,766 千円	115,250 円
	②配偶者以外の扶養親族6,500円				
	③配偶者のない職員の場合の扶養親族11,000円				
	④扶養親族のうち満16歳の年度の初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算				
住居手当	①借家居住者27,000円を限度	同		972 千円	40,500 円
通勤手当	①交通機関利用者 2km以上月額運賃45,000円以下は全額は超えるものは超える額の60%を加算した額	同		1,961 千円	81,700 円
	②交通用具利用者 2km以上通勤距離により、5,300円～39,000円				
管理職手当	部長53,000円/月 課長42,000円/月	同		1,008 千円	336,000 円